

住宅用地球温暖化対策設備・次世代自動車購入等費用補助金

問 環境課 ゼロカーボン推進係(☎95-0154)

市ではゼロカーボンに向けて次のとおり補助制度を設けています。4月1日(水)から予算の範囲内で先着順に受付を行いますので、対象の人はお早めにご利用ください。詳細および申請書類等は、市ホームページをご覧ください。

補助事業	補助内容	補助金額
住宅用地球温暖化対策設備補助金	①一体的導入システム 住宅用太陽光発電設備+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)+右の設備のいずれかと同時設置	A: 定置用リチウムイオン蓄電システムとの組み合わせ…46万円 B: 電気自動車等充給電設備(V2H)との組み合わせ…11万円 C: 高性能外皮等(ZEH)との組み合わせ…16万円
	②家庭用燃料電池システム(単体設置) (①のA、BまたはCとの併申請可)	5万円
	③定置用リチウムイオン蓄電システム(単体設置)(①のBまたはCとの併申請可)	40万円
	④HEMS(単体設置)	8千円
	⑤V2H(単体設置)(①のAまたはCとの併申請可)	5万円
	⑥住宅用太陽熱利用システム(単体設置) (①のA、BまたはCとの併申請可)	強制循環型システム…10万円 自然循環型太陽熱温水器…5万円
次世代自動車購入費補助金	⑦燃料電池自動車(FCV)	20万円
	⑧電気自動車(EV)	5万円
	⑨プラグインハイブリッド自動車(PHV)	5万円

対 ①～⑥ 自ら居住する市内の住宅に設備を設置する人または自らが居住する目的で市内の①～⑥の設備付き建売住宅を購入する人。

- ※太陽光発電設備単独での申請はできません。
- ※申請前に対象設備の工事に着手している場合は交付できません。
- ⑦～⑨ 4月1日(水)以降に新車登録したものであって、自ら使用する目的で購入(リース・サブスクリプションを含む)する個人。

※電気自動車等充給電設備(V2H)を設置されていることが条件となります。

申 ①～⑥は設置工事着手日の10日前まで、⑦～⑨は令和9年3月31日(水)までに申請書類を持参して環境課へ(郵送では受け付けません)。



▲市ホームページ

合併処理浄化槽への転換を支援します

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

生活排水による公共用水域の水質保全を図るため、単独浄化槽や汲み取り式トイレから合併処理浄化槽へ転換される人を対象に補助金を交付します。

【補助金額が変わります】

令和8年度から、浄化槽設置整備補助金の補助上限額が引き上げとなります。令和7年度と比べ、最大352,000円増額しています。(例:5人槽、単独浄化槽から転換の場合)補助対象や補助金額の詳細についてはホームページをご覧ください。

※予算上限に達した時点で終了

▼対象地域

公共下水道の事業認可区域を除く地域

※「知立市公共下水道処理開始区域外からの汚水流入に関する取扱要綱」により接続許可が見込まれる場合を除く。

▼対象者

市内に居住している人で、専用住宅に汲み取り式トイレまたは単独浄化槽からの切り替えで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人

※申請前に着工した場合は補助対象外

▼補助金額

・補助対象経費
5人槽:332,000円 6～7人槽:414,000円

8～10人槽:548,000円

・撤去費

単独浄化槽 150,000円

汲み取り式トイレ 120,000円

・宅内配管工事費 330,000円

令和8年度からオンライン申請も可能。



▲市ホームページ

生ごみ処理機器購入費補助金

問 環境課 ごみ減量係(☎95-0126)

市では、家庭の生ごみを堆肥化するために、生ごみ処理機器を購入した市民に購入費用の2分の1の補助金(金額の上限あり、再購入の場合は経過年数あり)を交付しています。

対 ①生ごみ処理機

(上限20,000円まで、ディスポージャーを除く、世帯で1基のみ、再購入は5年経過後のみ)

②コンポスト容器(上限3,000円まで、世帯で1基のみ、再購入は3年経過後のみ)

③ぼかし容器(上限1,500円まで、世帯で2基のみ、再購入は3年経過後のみ)

申 生ごみ処理機器の購入および納品のいずれか遅い日から30日以内に環境課窓口またはオンライン

※必要書類等の詳細は市ホームページを必ずご確認ください。 ※予算上限に達した時点で終了。



▲市ホームページ